



貸切バスは、安心・安全のプロ(会員事業者)に、おまかせください

Declaration

貸切バスは、バス協会加盟事業者をご利用ください

バス協会では、会員事業者と連携してコンプライアンスを周知徹底し、交通事故防止、飲酒運転防止と接客サービスの向上に日々努めております。

貸切バスご利用の際は、安心・安全のプロであるバス協会加盟事業者をご利用くださいますようお願い申し上げます。

■貸切バス会社選定時には、次のことを確認してください。

○自動車保険の確認

バス会社は、任意保険加入が義務付けられています。

○会社で常時選任された運転手の確認

日々雇い入れるアルバイト運転手は、法令で禁止されています。

○バスの点検・整備の状況の確認

バス会社から点検・整備状況の説明を受けてください。

○適正な運賃・料金の確認

バス会社は公示運賃(上限・下限の範囲内)で、運賃・料金を設定し、運輸局に届け出ております。

○安心・安全の確保に関する取り組み状況

バス協会では、会員事業者に対し運輸局指導による安全輸送委員会において、事故防止の徹底を図るとともに、安全接客サービス講習会、ドライバー等講習会及び救命救急法講習会等も開催して、安心・安全の確保に努めております。

